

羽島市福祉医療費助成に関する条例（昭和51年条例第3号）による乳幼児等に対する
医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの

委員会規則第3条第1項に基づく届出書

1. 執行機関の別	都道府県知事・市区町村等
2. 都道府県名	岐阜県
3. 市区町村名	羽島市
4. 届出番号	4
5. 独自利用事務の事例番号	9-1 : 子どもの医療費助成に関する事務

1. 準ずる法定事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	羽島市福祉医療費助成に関する条例（昭和51年条例第3号）による乳幼児等に対する医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
②番号法別表第1の項	7	
③番号法別表第2の項	9	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		羽島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年条例第31号）別表第1 第2の項 羽島市福祉医療費助成に関する条例（昭和51年条例第3号）による乳幼児等に対する医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	児童福祉法（昭和22年法律第164号）第1条	羽島市福祉医療費助成に関する条例第1条
⑥事務の趣旨又は目的	全て（児童）は、児童の権利に関する条約の精神にのつとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の（福祉を等しく保障される）権利を有する。	この条例は、（乳幼児等）、重度心身障害者、母子家庭等の母及び児童並びに父子家庭の父及び児童に対し、医療費の一部を助成することにより、これらの者の保健の向上に寄与し、もって（福祉の増進）を図ることを目的とする。
⑦独自利用事務の関連規範		羽島市福祉医療費助成に関する条例（昭和51年条例第3号）

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務1

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号	羽島市福祉医療費助成に関する条例第6条第1項
事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	乳幼児等医療費助成に係る事実についての審査に関する事務

特定個人情報1

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号ハ1	福祉医療費助成に関する条例第2条第2項第1号及び第3条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報2

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号ハ2	福祉医療費助成に関する条例第2条第2項第2号及び第3条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報3

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号ハ3	福祉医療費助成に関する条例第2条第2項第5号及び第3条第1項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

特定個人情報4

①根拠規定	番号法別表第二主務省令8条 項1号ハ5	福祉医療費助成に関する条例第2条第2項第3号及び第4号並びに第6号、第3条第1項
-------	---------------------	--

②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報
備考		

届出情報

独自利用事務の対象者	乳幼児等
番号法第9条第2項の条例に規定した日	2015年12月22日
保護評価の実施の有無	1:実施済み
評価書番号	18
保護評価書の名称	福祉医療に関する事務 基礎項目評価書
保護評価書のURLリンク	https://www.ppc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&hj_no=&kk_name=%E7%BE%BD%E5%B3%B6%E5%B8%82&ev_name=%E7%A6%8F%E7%A5%89%E5%8C%BB%E7%99%82&ev_type=2&ev_type=3&ev_type=4&opn_date_from_gengo=5&opn_date_from_year=5&opn_date_from_month=7&opn_date_from_day=10&opn_date_to_gengo=5&opn_date_to_year=5&opn_date_to_month=10&opn_date_to_day=10&count=20&search=%E6%A4%9C%E7%B4%A2

Copyright © 2021 Personal Information Protection Commission, Government of Japan All Rights Reserved.